

市長コメント「UR借上げ市営住宅返還問題の偏向報道を受けての今後の報道対応について」（2015. 1. 23 市長定例記者会見にて）

去る1月15日、テレビ大阪の番組「ニュースアンサー」で、「UR借上げ市営住宅の返還に伴う市の入居者対応」について、誤解を生じ、偏向報道と受け止められる放送がなされました。

同借上げ市営住宅について、本市は借上げ期限満了に伴いUR都市再生機構に返還することを基本方針としており、返還に向けた入居者への支援については、立地条件や生活環境など入居者のニーズに配慮した住み替えの市営住宅を全員に斡旋するほか、介護など配慮が必要な方への住み替え時期の猶予や、引越し費用の支給、住み替え相談の実施、住み替え後のアフターケアに取り組むなど、真摯に対応しているところです。

しかしながら、番組では、市のこうした支援策の取材をされているにもかかわらず、その部分は省略され、あたかも市が一方的に入居者を追い出しているような放送がなされました。このような偏向報道は、報道機関としての正確、公正さを逸脱し、本市の政策推進に大きな悪影響を与えるため、制作会社であるテレビ東京には厳重に抗議し、改善するよう申し入れました。

その結果、本日、テレビ東京側から本市の抗議趣旨を受け止め、公正さに欠けていた部分があったことを認める旨とお詫びの連絡を受けております。

本市としては、このような偏向報道により、市の政策推進に支障をきたすようなことは、断じてあってはならないと考えています。そこで、今後、市の重要な政策推進に関する内容について、報道機関から取材を受ける場合には、次の4点を基本に対応することといたしました。

- ①取材を受ける際は、市民の誤解を招かないために、市として市民に伝えるべき内容を提示して、確実に報道してもらうよう要望する。
- ②テレビ取材を受ける際は、広報課が立ち会い、ビデオ撮影を行う
- ③複数の報道機関による過熱取材となる場合には、個別取材による対応ではなく、レクチャーの場等を設定して対応する。
- ④報道機関が偏向報道と受け止められる報道を行った場合は、文書または口頭での抗議を行い、その旨を市の広報媒体で発信するとともに、改善されない場合は、当該報道機関からの取材は、一切応じないこととする。

以上の4点でございます。

今回の偏向報道については、市政記者クラブの皆様が関係したのではなく、ご迷惑を被ったことでもあるかと思いますが、報道機関各位おかれましては、何卒ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。